

独立行政法人国民生活センター中期目標の一部変更に関する新旧対照表（傍線の部分は改正部分）

改 正 案	現 行
<p>(略)</p> <p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>(1) 一般管理費（退職手当を除く。）について、中期目標の最終年度（平成19年度）における当該経費の総額を、特殊法人時の最終年度（平成14年度）に対して、13%削減する。 <u>「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与体系の見直しを進める。</u></p>	<p>(略)</p> <p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>(1) 一般管理費（退職手当を除く。）について、中期目標の最終年度（平成19年度）における当該経費の総額を、特殊法人時の最終年度（平成14年度）に対して、13%削減する。</p>